

平成21年8月  
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。  
登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

「普及指導員向け施策ポケットガイド」の作成について  
【技術普及課】

肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」ポイント解説 - 第1回 -  
【農業環境対策課、農業生産支援課】

生産局関係課からのお知らせ  
さとうきび及びびでん粉原料用かんしょの担い手育成の推進について【生産流通振興課】  
加工・業務用野菜等生産モデル地区実証試験の公募について【生産流通振興課】  
平成21年度農業生産地球温暖化総合対策事業の3次募集のお知らせ【農業環境対策課】

経営局関係課からのお知らせ  
農地制度が変わります【構造改善課】  
活用しよう！担い手アクションサポート事業【経営政策課】

その他のお知らせ  
「先進的花き経営発展コース」専修科受講生募集中  
「FOOD ACTION NIPPONアワード2009」に関する取組みを募集中

編集後記

＝＝  
「普及指導員向け施策ポケットガイド」の作成について【技術普及課】  
＝＝

農業の担い手の育成や水田のフル活用など、農業現場における諸課題について、その迅速かつ効果的な解決を図るためには、革新的技術の普及、経営診断等に加え、農林水産省等の事業の積極的な活用が重要となっています。

このような中、技術普及課では、普及指導員の皆様が日々の普及指導活動の中で、農業者等に対する事業等の情報提供や活用の支援を推進していく一助となるよう、普及指導員の方々にも協力を得ながら「普及指導員向け施策ポケットガイド」を作成しました。

本ポケットガイドは、現地に携帯しやすいサイズ（B5）とし、普及指導員の皆様に知っていただきたい、担い手、産地育成、環境、安全・安心、農村地域振興等の分野に関連する72事業について、目的に合わせてわかりやすく取りまとめました。

普及指導員の皆様にぜひご活用していただきたいと考えています。

なお、本ポケットガイドの普及指導員の皆様への配布は、9月上旬を予定しています。

併せて、普及事業ホームページにもPDFファイルで掲載していますので、

必要に応じて活用いただくようお願いします。

「普及指導員向け施策ポケットガイド」の掲載ページ  
[http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h\\_gaido/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_gaido/index.html)

=====  
肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」  
ポイント解説 - 第1回 - 【農業環境対策課、農業生産支援課】  
=====

e 普及だより61号でもお知らせいたしました、肥料高騰に対応した  
施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」について、今後3回  
にわたってポイントを解説します。第1回は「土壌診断に基づく施肥設計  
の見直しや減肥基準の策定の推進」についてです。

我が国の農地土壌の現状をみると、例えば水田土壌では、ほ場の53%が  
有効態リン酸過剰、29%が交換性加里過剰となっており、多くの農家では、  
土壌でリン酸や加里が過剰蓄積していることが十分認識されないまま、施肥  
が行われていると考えられます。

次に、土壌診断の実施状況をみると、水稲では実施密度が33haにつき  
1点に止まるなど、水稲や畑作、飼料作物では土壌診断が十分に行われてい  
ないのが現状です。また、土壌診断を実施しても、その施肥設計よりも多く  
施肥してしまう事例など、施肥設計に基づく施肥がなされない場合があるこ  
とが明らかにされています。

さらに、土壌中の肥料成分に応じた施肥低減に取り組むためには、減肥基  
準の利用が重要ですが、平成21年3月現在、13県において減肥基準が未  
策定のままとなっており、早急な対応が求められます。

- 以上の現状と課題を踏まえた対応方向として、
- (1) 農業者が定期的に土壌診断を実施し、それに基づいて施肥低減等の  
施肥設計の見直しを行うよう、普及啓発の強化
  - (2) 実証展示ほの設置、処方箋の改善、施肥低減事例のデータベース構  
築により、農業者における施肥改善が実際に図られるよう施肥指導の  
強化
  - (3) 先進県の基準やデータを活用した暫定的な減肥基準を策定し、栽培  
ごよみに反映させること

が必要としています。

本報告書および関連資料の掲載ページ  
[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kenyu\\_koutou/n\\_kento/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kenyu_koutou/n_kento/index.html)

=====  
生産局関係課からのお知らせ  
=====

さとうきび及びでん粉原料用かんしょの担い手育成の推進について  
【生産流通振興課】

さとうきび及びでん粉原料用かんしょの品目別経営安定対策では、零細規模  
の農家がなお多数を占めており、特例対象農家(A5、B5)の割合が多い状  
況にあることから、作業受委託等による担い手育成が課題となっています。

このため、21年度補正予算において、生産者が担い手に対して基幹作業を  
委託した場合に、その委託料金の一部を助成する事業を措置したところで  
す(さとうきび及びでん粉原料用かんしょ緊急担い手対策事業)。

生産者は、事業実施主体として採択された各産地のJA等に申請し、書類審  
査等を経て助成を受けることができます。普及現場の皆様におかれては、特例  
対象農家からの脱却と地域の中核となる作業受託組織の育成が図られるよう  
ご協力をお願いいたします。

なお、事業パンフレット及びQ&Aは以下のサイトに掲載してありますので、ご  
活用下さい。

農産関係の事業紹介ページ(21年度補正)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/nousan\\_sogo/index.html#21hosei](http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/nousan_sogo/index.html#21hosei)

加工・業務用野菜等生産モデル地区実証試験の公募について  
【生産流通振興課】

農林水産省では各地の普及指導センターの御協力の下、加工・業務用野菜の生産に必要な、低コスト・省力化技術等の実証試験を行っています。  
平成21年度も国産原材料サプライチェーン構築事業の一貫として、野菜ビジネス協議会より実証試験への参加希望者の公募を行っています。  
普及指導員の皆様におかれましても、担当地域で実証試験を希望する産地がありましたら、ご指導とご協力をお願いします。

公募期間 平成21年8月31日(月)まで  
問い合わせ窓口  
野菜ビジネス協議会( (社)日本施設園芸協会内)  
TEL: 03-3667-1631  
参考URL  
<http://www.jgha.com/kakou.html>

平成21年度農業生産地球温暖化総合対策事業の3次募集のお知らせ  
【農業環境対策課】

平成21年度農業生産地球温暖化総合対策事業について3次募集を実施しております。普及指導員の皆様におかれましては、事業活用を希望される農業者や農業団体に対してお知らせいただければ幸いです。

募集期間  
平成21年8月28日(金)17時必着

- 募集する事業
- (1) 家畜排せつ物メタン発酵等利用システム構築事業
  - (2) 地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業
  - (3) 水田土壌由来温室効果ガス発生抑制事業
  - (4) 土壌炭素の貯留に関するモデル事業
  - (5) 地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及

問い合わせ先  
農林水産省 生産局 農業環境対策課 技術班  
TEL: 03-3502-8111 (内線4760) 03-3593-6495 (直通)  
FAX: 03-3502-5956

- 参考URL
- ・平成21年度農業生産地球温暖化総合対策事業に係る追加公募について(3次募集)  
[http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090731\\_1/index.html](http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090731_1/index.html)
  - ・農業生産地球温暖化総合対策事業について  
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/index.html>

=====  
経営局関係課からのお知らせ  
=====

農地制度が変わります【構造改善課】

- 「もう歳だから農地は誰かに任せたいけれど、使ってくれる人がいない」
- 「規模拡大したいけれど、バラバラの農地を引き受けても効率は上がらない」
- 「隣の農地は使われていないけれど、地主が分からないので借りられない」

こうした農地の悩みを解消するため、農地法をはじめとする農地制度を抜本

的に見直す法律が成立しました。年内にも新しい制度がスタートします。  
普及指導員の皆様におかれましては、この制度が現場でうまく活用されるよう農業者等への指導・助言についてご協力をお願いします。

詳しくは以下のホームページをご覧ください  
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/index.html>

-----  
**活用しよう！担い手アクションサポート事業【経営政策課】**

担い手アクションサポート事業は、市町村、農協、農業委員会、普及指導センター等の関係機関が連携し、各地域の担い手育成総合支援協議会に担い手の皆さんの経営サポートを行うためのワンストップ支援窓口を設け、きめ細かな支援活動を一元的に実施していただくための事業です。

担い手農業者の多様な経営展開ニーズに対応できるよう、様々な支援メニューを用意しています。

担い手協議会が実施する各種研修活動や経営相談・診断活動、営農指導活動等に対する助成のほか、担い手自らが取り組む各種活動経費についても担い手協議会を通じて助成を行っています。

**【例えば、こんな経費にも助成します】**

- ・経営管理能力を高めるための簿記講習の受講・資格取得
- ・規模拡大に向けた大型農耕車や無人ヘリ等の免許取得
- ・農産加工のために許認可や資格取得
- ・法人設立時の諸経費
- ・先進経営体の現地視察 等

普及指導員の皆様におかれましては、日頃から担い手の皆さんと接する機会も多いことと思います。担い手の皆さんの経営発展に向けた取組を効果的にサポートするため、是非とも担い手協議会の活動への積極的な参画及び本事業の活用をご検討下さい。

事業の詳細はこちら  
[http://www.maff.go.jp/j/ninaiten/n\\_zigyo/action\\_support/index.html](http://www.maff.go.jp/j/ninaiten/n_zigyo/action_support/index.html)

=====

その他のお知らせ

=====

**「先進的花き経営発展コース」専修科受講生募集中**

(独)農業・食品産業技術総合研究機構の農業者大学校では、農業を既に行っている方々を対象とした「専修科」を設置し、農業経営のステップアップを目的とした様々な研修を実施しています。

10月7日から実施される「先端的花き経営発展コース」は、花き産業の動向や最先端の研究成果に関する講義、先進地視察など充実した内容を、仕事を行いながら、無理なく実践的に学ぶことができます。

受講定員については、まだ余裕がありますので、普及指導員の皆様におかれましては、担当地域の花き生産農家や花きの導入を検討している農家に対する情報提供をお願いします。

**主な内容**

花きの病害、省エネルギー技術、最先端経営実践の取組、世界の花き生産流通花きの育種、知的財産制度の活用、消費のトレンド、花きビジネスの展開などに関する講義、演習の他、現地見学など

**対象者**

花き経営を行っている又は志向している農業者、農業法人等であれば、年齢・学歴に関係なくどなたでも応募することができます。

**期間**

平成21年10月7日から22年7月8日まで

応募方法、学費、講義プラン等  
受講希望者は9月24日までに応募願います。  
また、宿泊を希望する場合は、農者大側の共同利用宿泊棟を一泊千円で利用  
できます。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

(専修科案内)

<http://farmers-ac.naro.affrc.go.jp/sensyu.html>

(先端的花き経営発展コース)

<http://farmers-ac.naro.affrc.go.jp/sen-kaki21.html>

その他

「先端的花き経営発展コース」の他にも、21年度開設コースとして、「水田農業技術革新コース」、「科目履修コース」の実施が予定されていますので、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・資料請求

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校

企画管理室 企画チームまで

〒305-8523 茨城県つくば市観音台2-1-12

TEL: 029-838-1025 FAX: 029-838-1059

E-mail: [noshadai@naro.affrc.go.jp](mailto:noshadai@naro.affrc.go.jp)

農業者大学校ホームページ

<http://farmers-ac.naro.affrc.go.jp/>

「FOOD ACTION NIPPONアワード2009」に関する取組みを募集中

食料自給率向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」では、本年度より新たな展開の一環として「FOOD ACTION NIPPONアワード」を創設し、取組みを募集をしているところです。

本アワードは、食料自給率向上に寄与する事業者・団体等の取組みを一般から広く募集し、優れた取組みを表彰することにより、食料自給率向上に向けた活動を広く社会に浸透させ、私たちや未来の子供たちが安心しておいしく食べていける社会の実現を目指すものです。

普及指導員の皆様におかれましても、是非、本アワードの趣旨にご賛同いただき、優れた取組みをされている関係者へご紹介いただきたくようお願いいたします。

問い合わせ先

FOOD ACTION NIPPONアワード2009実行委員会事務局

TEL: 03-5537-1545

FOOD ACTION NIPPON公式ホームページ

(応募要項、申請書類がダウンロードできます)

<http://www.syokuryo.jp>

なお、締め切りは8月21日までとなっておりますが、受付が可能な場合もございますのでご相談ください。

\*\*\*\*\*

編集後記

\*\*\*\*\*

8月19、20日の2日間にわたり、全国9会場で平成21年普及指導員資格試験の筆記試験が行われました。

受験者の皆様におかれましては、本当にお疲れ様でした。

特に記述式の審査課題イ及びウについては、普段、パソコンで文章を書くことに慣れてしまった中で、久しぶりに、鉛筆と消しゴムを持って原稿用紙と格闘した方が多かったのではないのでしょうか。

筆記試験の合格者については、11月下旬以降に口述試験が行われることとなっています。普及指導員資格の取得に向け、引き続き、頑張ってくださいと思います。

編集担当 N

メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

バックナンバーはこちら

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h\\_mailmag/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html)

PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。  
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページ  
(<http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>)の「3 PDFファイルについて」  
にある「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。